

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会  
VHF / UHF 帯電波有効利用作業班  
電気通信グループ (第1回) 議事要旨

1 日時

平成19年3月12日(月) 19時00分～19時40分

2 場所

総務省401会議室

3 出席者(敬称略)

(構成員)

尾崎(ドコモ)、岩男(KDDI)、坂本(イー・モバイル)、竹井(インテル)、田中(ソフトバンクモバイル)、中田(アール・モバイル)、守(富士通)、山崎(モトローラ)、米山(NEC)  
(総務省)

小泉(総務省)、大野(総務省)

4 議題

(1) 電気通信グループに課せられた課題の検討について

～ 上下トラフィックの客観的データと今後の需要予測 ～

(2) その他

5 議事要旨

(1) 電気通信グループに課せられた課題の検討について以下の通り確認された。

尾崎代表より、代表決定の経緯説明と再確認が行われ、了承された。

委員会および作業班が電気通信グループに示した課題として「電気通信とITSの共用可能性」、「上下トラフィックの客観的データと今後の需要予測」であることが確認された。また、共用可能性についてはUHF帯共用検討グループ会合(第1回)で課題として認識され、詳細はUHF帯共用検討グループにおいて検討が進められることが確認された。

(2) 上下トラフィックの客観的データと今後の需要予測について、議論が行われた。

尾崎代表より、資料2022-VU作-電ad1-1について説明された。

竹井構成員より、TDDグループとしては、上下トラフィックの客観的データを持っていないことが説明された。その結果、客観的データについては、

FDD グループが提示することが合意された。委員会ヒアリング資料のデータ等をベースに提示可否を含め、FDD グループで検討することとし、データ表示方法については代表が案を提示することとなった。

竹井構成員より、TDD グループが想定する利用形態では、需要について、課金の条件等に依存するものの有線インターネットの傾向が参考になることが説明された。

竹井構成員より、いつまでの需要予測が必要かとの質問があった。事務局より、割当後長期的に利用される認識であることから 10 年程度を想定するコメントが述べられた。電気通信全体としての必要性をヒアリングの資料を裏付ける形で示す必要性が述べられた。本アドホックで準備すべきものは委員への回答が第一であり、FDD のヒアリング資料をベースに TDD として更に必要であることが根拠とともに示せばよく、将来性が述べられればよいことがコメントされた。その結果、FDD グループはヒアリング資料で示された携帯電話の需要予測の観点から、TDD グループはインターネットの現状に基づく需要予測の観点から、それぞれアプローチして検討することが合意された。

事務局より、アドホックの検討課題に関する認識についてコメントされた。アドホックに対する課題はトラフィックの根拠であるものの、最終的には必要周波数を説明するためであることが述べられた。また、電気通信として新たなサービスを追加することにより必要周波数を増やしているのではなく、事業者が小セル化などの周波数の有効利用のための対策を十分実施していることも説明すべきであることが述べられた。

事務局より、委員会における服部委員のコメントにあった ITU モデルの提出の可否（レファレンスとしての提示を含む）について確認された。尾崎代表より、今後第 3 世代方式から第 4 世代方式に移行していくという現状において、ITU の算出法に適用して必要周波数の根拠を提示することは困難であることが説明された。また、坂本構成員より、ITU-R WP8F の検討は携帯電話を想定したものであり、また、FDD をベースにしているため、現時点で他のシステムについて算出することは困難であることが説明された。事務局より、委員からの質問の可能性があることが述べられた。また、過去の情通審の答申を尊重するものの、電気通信としての需要を示すことが出来なければ、ITS による利用が増大する可能性もあることが述べられた。その結果、FDD グループにおいて持ち帰り検討することとなった。

田中構成員より、需要の予測に当たっては、システムを含め何らかの条件を設定することが必要であり、現在想定されるシステムであればこれまで

の情通審の検討結果と同様な結果が出るのは明白であることが述べられた。事務局より、委員会ではこれまでの情通審の結果に対して懸念を持っているのではなく、あくまで、その予測結果に対する根拠を含めて説明ができればよいとの認識を説明された。

(3) その他

尾崎代表より、資料 2022-VU 作-電 ad1-2 について説明された。次回会合は 3/22 に開催されることとなった。詳細は事務局と代表が調整し、別途連絡することとなった。